

老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【1割負担】

1 料金表 (消費税込み)

令和4年6月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	789	835	実費	1,624円
要介護 2	937			1,772円
要介護 3	1,082			1,917円
要介護 4	1,254			2,089円
要介護 5	1,422			2,257円

- * サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。
- * 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- * 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算	27 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	622 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月以内。
	267 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月超。
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	659 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
	303 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	922 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。6ヶ月以内
	567 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	958 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
	603 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
短期集中個別リハビリテーション実施加算	123 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	267 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	2,132 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算Ⅱを算定している場合
入浴介助加算(Ⅰ)	45 円/回	入浴を実施した場合
入浴介助加算(Ⅱ)	67 円/回	(Ⅰ)に加え、居宅の浴室の環境等を踏まえた入浴への支援
口腔機能向上加算(Ⅰ)	167 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	178 円/回	(Ⅰ)に加え、口腔機能に関するデータを国へ提出
栄養改善加算	222 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)
栄養アセスメント加算	56 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	23 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状況と栄養状態に係る情報を提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状況または栄養状態に係る情報を提供した場合
重度療養管理加算	111 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象
若年性認知症利用者受入加算	67 円/回	若年性認知症と診断された方のみ
送迎減算	-53 円/回	送迎を行わない場合(片道)
中重度者ケア体制加算	23 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上
科学的介護推進体制加算	45 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制加算(Ⅱ)	20 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の20/1000が加算されます

* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内 容
食 費	835円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合 計	835円/日	

*利用日数分の請求になります。

*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますので
ご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単 価	内 容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【2割負担】

1 料金表 (消費税込み)

令和4年6月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	1,577	835	実費	2,412円
要介護 2	1,874			2,709円
要介護 3	2,163			2,998円
要介護 4	2,507			3,342円
要介護 5	2,844			3,679円

- * サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。
- * 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- * 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算	54 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	1,244 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月以内。
	533 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月超。
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	1,317 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
	606 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	1,843 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。6ヶ月以内
	1,133 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	1,916 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
	1,206 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
短期集中個別リハビリテーション実施加算	245 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	533 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	4,263 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算 II を算定している場合
入浴介助加算(I)	89 円/回	入浴を実施した場合
入浴介助加算(II)	134 円/回	(I)に加え、居宅の浴室の環境等を踏まえた入浴への支援
口腔機能向上加算(I)	333 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(II)	356 円/回	(I)に加え、口腔機能に関するデータを国へ提出
栄養改善加算	444 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)
栄養アセスメント加算	111 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔・栄養スクリーニング加算(I)	45 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに栄養状態に係る情報を提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(II)	11 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状況または栄養状態に係る情報を提供した場合
重度療養管理加算	222 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象
若年性認知症利用者受入加算	134 円/回	若年性認知症と診断された方のみ
送迎減算	-105 円/回	送迎を行わない場合(片道)
中重度者ケア体制加算	45 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上
科学的介護推進体制加算	89 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制加算(II)	40 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の20/1000が加算されます

* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	835円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合計	835円/日	

*利用日数分の請求になります。

*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【3割負担】

1 料金表 (消費税込み)

令和4年6月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	2,365	835	実費	3,200円
要介護 2	2,811			3,646円
要介護 3	3,244			4,079円
要介護 4	3,760			4,595円
要介護 5	4,266			5,101円

- * サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。
- * 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- * 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算	80 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	1,865 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月以内。
	800 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月超。
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	1,975 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
	909 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	2,764 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。6ヶ月以内
	1,699 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	2,874 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
	1,809 円/月	関係職種が共同して計画を立案し定期的な会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
短期集中個別リハビリテーション実施加算	367 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	800 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	6,394 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算IIを算定している場合
入浴介助加算(I)	134 円/回	入浴を実施した場合
入浴介助加算(II)	200 円/回	(I)に加え、居宅の浴室の環境等を踏まえた入浴への支援
口腔機能向上加算(I)	500 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(II)	533 円/回	(I)に加え、口腔機能に関するデータを国へ提出
栄養改善加算	666 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)
栄養アセスメント加算	167 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔・栄養スクリーニング加算(I)	67 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに栄養状態に係る情報を提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(II)	17 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状況または栄養状態に係る情報を提供した場合
重度療養管理加算	333 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象
若年性認知症利用者受入加算	200 円/回	若年性認知症と診断された方のみ
送迎減算	-157 円/回	送迎を行わない場合(片道)
中重度者ケア体制加算	67 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上
科学的介護推進体制加算	134 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制加算(II)	60 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の20/1000が加算されます

* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	835円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合計	835円/日	

*利用日数分の請求になります。

*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など